

4-7. 消費者対策

■現状と課題

近年、生活様式の変化や規制緩和等による商品・サービスの多様化に伴い、消費者トラブルの内容はますます複雑化、高度化してきています。

また、高齢者等をターゲットとした振り込め詐欺は、様々な啓発や対策にも関わらず増加しており、大きな社会問題となっています。

本市では、消費生活相談員を配置し、公民館などで交通安全対策とタイアップして「消費生活出張出前講座」を開き、被害の未然防止に努めているほか、関係機関と連携しながら、広報紙等を通じた情報提供などを行い、消費者対策を推進しています。

今後も、消費者自らがトラブルの未然防止や消費生活の安定・向上を図り、自立することができるよう、近年の環境変化を踏まえた啓発や情報提供の推進、相談体制の充実に努める必要があります。

■主要施策

(1) 消費生活に関する相談の充実

- ①消費生活上の様々なトラブルに適切かつ迅速に対応するため、消費生活相談員による相談の充実に努めます。

(2) 消費者への啓発等の推進

- ①高齢者や若年層を対象とした消費者教育の充実をはじめ、消費者生活情報や振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の未然防止に向けた呼びかけなど市民への啓発、情報提供を推進します。

■市民の役割

- 消費生活に関する知識の習得に努めます。
- 消費相談窓口を活用します。

第5章 人々が集う雪に強い都市基盤づくり

5-1. 土地利用

■現状と課題

土地は、あらゆる活動の共通の基盤であり、市民生活の向上や産業振興のためには、その高度かつ有効な利用が求められます。

本市は、山形市から北方約40kmの山形県北東部、村山地方の東端に位置し、東西約25km、南北約33kmと372.53km²の広さを有しています。

地勢は、東部及び南北地域は、奥羽山脈に連なる、比較的起伏に富んだ山地又は丘陵地からなり、北西部に広がる市街地は尾花沢盆地上に位置しており、台地、河岸段丘の発達が著しく、盆地面積の約60%が河岸段丘地形で占められています。

また、市域西端の市街地を中心に8.7km²が都市計画区域に指定されています。

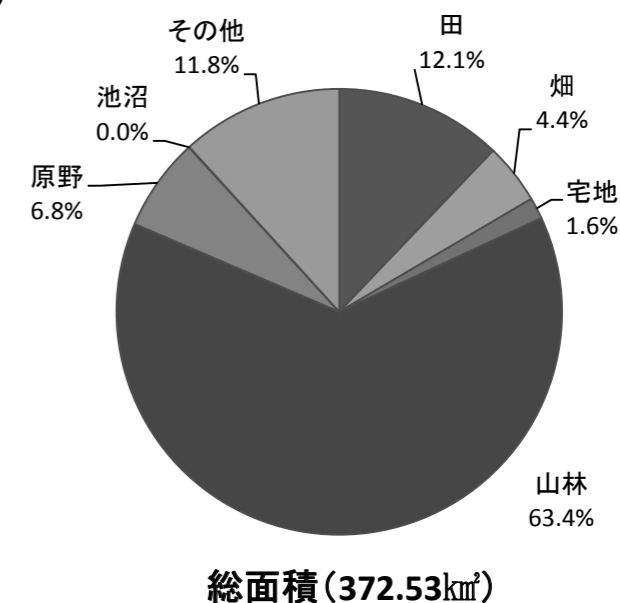
地目別の土地利用状況をみると、山林が最も多く、次いで水田となっており、自然的土地利用が大半を占めています。

なお、近年は農地が減少し、宅地や道路等への土地利用転換が進むとともに、市街地や農村地域において、空き家、空き地及び耕作放棄地が発生しており、土地の有効活用に向けた取組みが課題となっています。

また、郊外のロードサイトにおける大規模小売店舗の出店に伴い、中心市街地の活性が求められています。

土地利用の状況（平成27年）

※1月1日現在
資料：市民税務課



■ 主要施策

(1) 土地利用関連計画の見直し・総合調整

- ①計画的かつ高度な土地利用を推進するため、国土利用計画を見直します。
- ②都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画等の土地利用関連計画の見直し・総合調整を行い、土地利用の明確化を図ります。

(2) 適正な土地利用の推進

- ①土地利用関連法や関連計画、関連制度等の周知と一体的運用による規制・誘導に努め、土地利用区分に沿った良好な地域環境の創造を推進します。

(3) 地籍調査の推進と成果の活用

- ①地籍調査の計画的な推進を図るとともに、各種土地利用図などの電子化を進め、地理情報システムでの活用を図ります。

■ 市民の役割

○周辺環境と調和した土地利用を図ります。



尾花沢市文化体育施設サルナート前の市道。4月中旬には沿道の桜が一斉に花を咲かせる。

5 - 2. 市街地整備

■ 現状と課題

にぎわいのある商業空間、良好な住宅地、便利で安全な道路・交通環境等が整備された市街地は、人々の定住と交流を促進するとともに、市の産業活動を支えるものであり、地域の発展にとって欠かせない重要な基盤です。

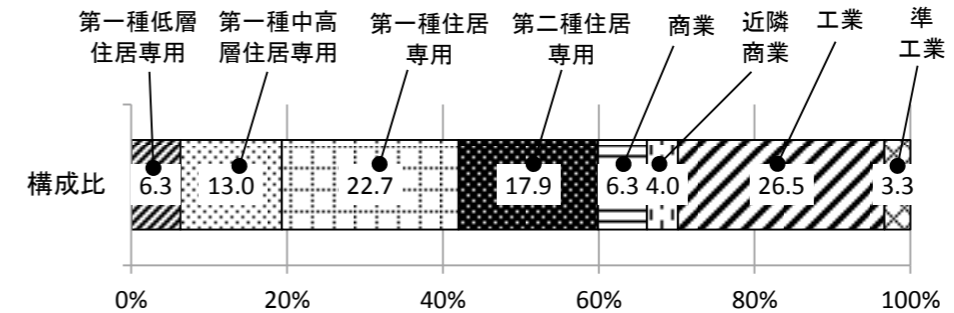
本市では、既存市街地を中心に 8.7 ㎥が都市計画区域に指定されており、これまで、既存市街地における道路、下水道、流雪溝、公園などの都市基盤整備や中新田地区での宅地の造成など良好な市街地の形成に努めてきました。

しかしながら、社会・経済情勢の変化に伴い、市街地の空洞化や商店街の衰退、未利用地の増加といった問題が表面化しており、多様な都市機能の維持・強化、快適で安全な居住空間の創出等に向けた計画的な市街地整備が求められています。

さらには少子高齢化に伴い、冬期間の豪雪による生活環境の負荷の大きさが、一層の過疎化を進めています。

今後は、都市計画マスタープランに基づき、市民や事業者の積極的な参画・協働を進めながら、少子高齢化に対応した冬期間の生活環境の基盤整備を促進するとともに、コンパクトで暮らしやすい居住環境を目標にしながら、土地の有効利用や都市施設を整備し、人々が集う魅力ある市街地の再生を進めていく必要があります。

都市計画用途地域の状況（平成 27 年）



■ 主要施策

(1) 市街地整備体制の確立

- ①市民や事業者の参画・協働を推進し、行政と一体となった都市づくり体制の確立に努め、都市計画マスタープランに基づいた快適で活力ある市街地形成の整備方針を検討します。

(2) 市街地の再生【☆総合戦略関連施策】

- ①都市計画法及び循環都市の創成と再生を基本理念とした都市計画マスタープランに基づき、貴重な地域資源である自然や農業基盤を損なわない範囲で各種都市機能の整備を行い、適正な市街地の形成を誘導します。
- ②既成市街地における商業・業務機能をはじめとする多様な都市拠点機能の充実を図り、にぎわいのある市街地の形成のため、コンパクトなまちづくりについて検討を行います。
- ③安全で歩きやすい歩行空間の創造、景観の保全、防災機能の向上、豪雪への対応などに留意した整備を総合的に推進します。
- ④街路樹の適正な維持管理など、良好な街路環境の充実に努めます。

■市民の役割

- 市民が連携し、美しいまちづくりを進めます。
- 地域での景観形成に協力します。



地域の安全安心な暮らしを守る尾花沢警察署

5-3. 道路・交通網

■現状と課題

道路・交通網は、まちの骨格を形成するとともに、便利で安全な市民生活や活力ある産業活動、地域間の連携・交流を支える重要な基盤です。

本市の道路網は、西部を国道13号が南北方向に縦断し、新庄市及び山形市と結んでいます。また、国道347号が市の中心を東西に横断し宮城県大崎市及び寒河江市方面と結んでおり、現在、冬期間は閉鎖されていますが、平成28年度に通常通行化される予定です。

国道347号の通常通行と尾花沢新庄道路、東北中央自動車道の開通により、本市の広域的な交通条件はさらなる向上が見込まれます。

今後は、地域高規格道路の整備進捗にあわせ、国・県道から身近な生活道路など市内道路網の整備を計画的、効率的に進めていく必要があります。

本市の公共交通機関については、鉄道は、JR奥羽本線が市域北西部を南北方向に縦断しており、芦沢駅が整備されています。また、山形新幹線の最寄り停車駅は大石駅となっています。

子どもや高齢者などの生活交通の確保を図るため、9路線の市営路線バスを運行しているほか、平成26年度より朝夕、児童・生徒の送迎にスクールバスとしても活用しています。

これら公共交通は、市民の日常生活、交流活動を支える交通手段として重要な役割を担っていますが、車社会の進展や生活様式の変化、少子化等により利用者は年々減少し、その対応が求められているほか、高齢化が進む中で、高齢者や障がい者が安全に安心して利用できる環境づくりが必要となっています。

道路の状況

区分	路線数	実延長	改良済	改良率	舗装済	舗装率
国道	2	46,368.0	46,368.0	100.0	46,368.0	100.0
県道	12	82,514.0	71,433.0	86.6	75,985.0	92.1
市道1級	29	41,075.7	40,818.0	99.4	41,075.7	100.0
市道2級	43	55,521.9	43,569.6	78.5	47,236.7	85.1
市道その他	1,023	447,756.1	235,792.4	52.7	198,585.9	44.4
市道合計	1,095	544,353.7	320,180.0	58.8	286,898.3	52.7

※平成27年4月1日現在（単位：m、%）

■主要施策

(1) 地域高規格道路の整備促進

- ①冬期間の安心安全な交通の確保、物流効率化による企業立地支援、高次医療へのアクセス向上などを確保するため、東北中央自動車道の早期全線開通に向け関係機関に強く働きかけます。

(2) 国・県道の整備促進

- ①国道 347 号の通年通行後の安全対策体制づくりと危険箇所解消（バイパス化や狭隘箇所局所改良など）を講じるよう関係機関に強く働きかけます。
- ②安心安全な道路交通網を確保するため、国・県道の改良整備等を関係機関に働きかけます。

(3) 市道の整備推進

- ①生活の基盤である幹線市道・生活道路について、各地区と連携しながら計画的に道路の改良や維持補修を進めます。
- ②集落内や集落間の市道及び生活道路について、狭隘道路の改良整備や計画的な舗装補修を推進します。
- ③道路整備にあたっては、災害時への対応やバリアフリー化、沿道環境・景観の保全に配慮した道づくりを進めます。
- ④各地区からの舗装、側溝、ガードレール等の補修要望に対し、迅速に対応し適切な維持管理を図ります。

(4) 橋梁の長寿命化

- ①橋梁長寿命化計画に基づき、できるだけ長く使うという「予防保全型管理」を基本に、国の交付金等を活用し、計画的に補修・架け替え工事を進めます。

(5) 公共交通の充実【☆総合戦略関連施策】

- ①高齢者や子どもの日常生活に欠かせない交通手段として、バスの利用状況を随時検証しながら、デマンド交通[※]等の導入を検討します。
- ②山形空港と本市を結ぶ交通機関の整備を図ります。
- ③山形新幹線、JR 奥羽本線の運行ダイヤの充実を関係機関に働きかけるため、沿線自治体と連携した要望活動を検討します。

■市民の役割

- 道路へのポイ捨てなどしないようにします。
- 清掃活動や緑化等の道路環境美化活動に参加します。

※デマンド交通：事前に電話などで予約した人の家や指定する場所を順次まわりながら、それぞれの目的地で降ろす交通システム。

5-4. 雪対策

■現状と課題

本市では、雪に強いまちづくりに向け、居住空間無雪化プロジェクト会議を立ち上げ住宅の消融雪を進めるほか、除排雪体制の充実や流雪溝の整備、防雪柵の整備など克雪対策を推進してきました。

また、利雪対策として、簡易雪室による貯蔵実験や市民雪研究会の設立など利雪に関する研究を進めているほか、「雪対策シンポジウム」の開催など、雪に関する取組みを紹介してきました。

さらに、親雪活動として、雪まつりや市民スキー大会をはじめ、クールモンキーカーニバルなど市民企画のイベントも開催されています。

今後は、雪国の暮らしを明るくする条例に基づき、市民・行政の協働による効率的な除排雪体制を確立する必要があるほか、人口減少に歯止めをかけるためにも、流雪溝整備を重要課題として、事業の整備を推進する必要があります。

除雪の状況

区分	実延長	除雪距離
国道	46.4	39.6
主要地方道	31.7	30.1
一般県道	50.9	44.3
市道	544.4	184.1

※平成 27 年 3 月 31 日現在（単位：k m）

■主要施策

(1) 除雪対策の推進【☆総合戦略関連施策】

- ①雪捨て場の確保や道路除雪に支障がない様、市民と行政が協力し効率的な除排雪体制の確立を図ります。
- ②除雪機械の更新とともに除雪基地の整備を図ります。
- ③冬期間の歩行者の安全確保に向け、歩道除雪を図ります。
- ④効率的な排雪に向け、運搬排雪の必要のない堆雪場を確保します。
- ⑤低所得の高齢者世帯、重度心身障害者世帯の除雪支援を行い、雪国でも安心して暮らせるまちづくりを進め、地域における共助と公助により、間口除雪などの実施体制を検討します。
- ⑥融雪装置の普及促進のため、居住空間無雪化支援事業による設備導入を支援するとともに、融雪モデル装置の設置や、無雪化ガイドブックを作成するなど情報提供の充実を図り、一般家庭でも導入しやすい雪処理システムの構築に向け調査・研究に取り組めます。
- ⑦地域と行政が連携した協働除排雪や、地域の除雪組織の構築に対する活動支援を行うなど、雪による負担軽減を図ります。

- ⑧GPSを活用した除雪運行システムを導入し、除雪機の現在地を把握し、効率的かつ迅速できめ細かな除雪体制を確立します。
- ⑨社会福祉協議会と連携を図りながら、冬期間に除雪ボランティアセンターを常設し、要援護者世帯等に対する共助の取組みを推進します。

(2) 流雪溝の整備【☆総合戦略関連施策】

- ①総合的な豪雪対策、特に流雪溝整備を重要課題として、事業の整備推進と拡大を図るとともに、市流雪溝整備全体計画の見直しを図ります。
- ②流雪溝の維持管理体制の向上に向け、流雪溝管理組合などの組織化を促進します。

(3) 防雪柵の整備【☆総合戦略関連施策】

- ①冬期間の道路交通の安全性確保のため、幹線道路の必要箇所へ防雪柵を設置します。

(4) 利雪対策の推進【☆総合戦略関連施策】

- ①雪氷熱利用を進めるため、利雪設備の導入支援を行うとともに、市内における設備導入事例を紹介するなど、利雪の普及に努めます。
- ②雪室による農産物の貯蔵や付加価値販売等に向けた取組みや情報発信を行っていきます。

(5) 親雪活動の推進【☆総合戦略関連施策】

- ①尾花沢雪まつりのほか、雪国にしかない楽しみを体験する親雪イベントの充実を図ります。
- ②冬季スポーツの充実に向けて、競技人口の減少等を踏まえつつ、競技団体、スポーツ推進委員、スポーツクラブと連携を図りながら、競技スポーツの支援とともに雪に親しむ取組みを進めます。

■市民の役割

- 除雪ルールを守ります。
- 互いに協力し、地域ぐるみで雪処理を行います。
- 親雪活動に積極的に参加します。

5-5. 情報化

■現状と課題

国では平成25年6月に「世界最先端IT国家創造宣言」を発表し、世界最高水準のICT利活用社会の実現を目標に、諸課題解決の重要なツールとして積極的なICT利活用に取り組んでいます。近年の情報通信技術（ICT）は日進月歩で進化し、スマートフォンなどの携帯情報端末の普及により、誰もが、どこからでもネットワークにつながる環境が整備されつつあります。

行政サービスにおいても高度化するICTに対応し、市全体を活性化させる社会基盤として効果的に活用するため、市のホームページやSNSを積極的に活用した情報提供を行い、市民コミュニティの活性化を図り、住民主体の地域づくりが促進されるようICTの利活用を進めてまいります。

また、マイナンバー制度の導入により個人の情報が正確に把握され、それに基づいたサービス提供が行われます。情報化による利便性の向上を求めだけでなく、各種システムで取扱われる個人情報等の重要情報に係る情報セキュリティの向上に取り組む必要があります。

■主要施策

(1) 多様な分野における情報サービスの提供

- ①インターネットの利活用など、子育て支援、定住・移住、市の特産品・農産物のPR、防災分野をはじめ、多様な分野における情報サービスを充実します。
- ②見る人の立場に立ったホームページの作成に努め、SNSや動画等も活用しながら情報発信を行います。
- ③ホームページを見る方が、知りたい情報にすばやくアクセスできるように配慮したページの作成に努めます。

(2) 行政内部の情報化の推進

- ①電子自治体の構築をさらに進めるため、既存の各種のネットワークやシステムの維持・充実に努めるとともに、市民サービスの向上と事務の迅速化・効率化に向けた取組みを推進し、行政内部の情報化を一層進めます。
- ②市民が行政情報を入手し、市政に気軽に参画・協働することができるよう、ホームページの内容充実、有効活用を図ります。
- ③ホームページの活用を図り、電子申請等の導入についての検討を行うとともに、マイナンバーを活用した事務の効率化及び行政コストの削減を図ります。

(3) 情報セキュリティ対策の推進

- ①個人情報の流出を防止するため、各種システムの運用や各種情報サービスの提供を安全かつ円滑に行い、情報セキュリティ対策の徹底を図ります。

(4) 情報化を支える人材の育成

- ①市民及び職員等を対象とした情報化に関する啓発・教育を充実し、情報活用能力を持つ人材の育成を図ります。

■市民の役割

○情報サービス利用について、正しい知識の習得とモラルの向上を図ります。



市の公式ホームページでは、最新の情報を市内外に向けて発信している

5-6. 住宅・宅地

■現状と課題

良好な住宅・住環境の確保は、人々の定住・移住を促進する重要な要素であり、まちづくりの基本となるものです。

本市は、人口減少が急速に進んでおり、住宅地の形成をはじめ、定住に向けた施策の展開が求められています。

本市の市営住宅については、平成26年度末市営住宅174戸と特定公共賃貸住宅*6戸を管理しており、今後は平成26年3月に策定した「尾花沢市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の整備・管理を計画的に進める必要があります。

また、今後加速化する人口減少に伴う地域の衰退を防ぐために、若者等の移住・定住の促進に力を入れる必要があります。安価な宅地の供給や、宅地取得への助成のほか、新築や建て替えに対する助成制度の創設などについて検討を行うとともに、空き家対策や住宅リフォームの支援を推進していきます。

公営住宅の状況

区分	市営住宅	特定公共賃貸住宅	県営住宅
戸数	174	6	16
団地数	8	1	1

※平成27年3月31日現在

資料：建設課

■主要施策

(1) 良好な住宅地の形成【☆総合戦略関連施策】

- ①居住系市街地の計画的整備や民間開発の適切な誘導等により、良好な環境の新たな住宅地の形成を進めます。
- ②市有地を有効活用した安価な宅地供給（宅地分譲）を検討し、今後も宅地取得支援について拡充を検討します。

※特定公共賃貸住宅：収入が一定の範囲内にあつて、優良な住宅を必要としている中堅所得者のために供給する公共住宅。

(2) 市営住宅の整備・管理【☆総合戦略関連施策】

- ①若者の定住促進、高齢者や障がい者、子育て家庭への配慮といった視点に立ち、市営住宅の計画的な改修と入居者制度の運用見直しを検討します。
- ②老朽化により建て替え対象となっている住宅等は、空き家となった棟から順次解体を進め、今後の市営住宅の需要を考慮しながら、建て替え又は安価な宅地供給地として検討を行います。

(3) 定住促進に向けた支援の充実【☆総合戦略関連施策】

- ①若者の定住を促すため、土地や建物等への支援を体系的に取りまとめ、定住・移住者へPRするとともに、転出を防ぐための施策として宅地取得への助成のほか、新築・建て替えに対する新たな支援の創設等を推進していきます。
- ②融雪装置の普及モデル事業や無雪化ガイドブックの作成など、一般家庭でも導入しやすい雪処理システムの構築に向け、今後も継続して調査・研究に取り組みます。
- ③空き家の有効利用と定住促進による地域の活性化を図るため、それぞれの地域の協力を得ながら空き家の利活用や、移住者への呼び込み等、空き家のあっせんを検討します。
- ④住宅リフォーム支援事業について、定住促進対策として、積極的に利用促進を図り、特に三世帯同居世帯・移住世帯・新婚世帯・子育て世帯の定住・移住を推進します。

■市民の役割

○居住まわりの生活環境の維持に努めます。



市の様々な制度や事業を紹介するガイドブックや転入者向けの尾花沢ハンドブック

5-7. 公園・緑地・水辺

■現状と課題

水と緑の空間は、良好な環境・景観の形成、レクリエーションや憩いの場の提供、防災機能の向上など、人々の生活を様々な形で支えています。

本市には、本格的なスポーツ施設等を備えた尾花沢運動公園をはじめ、森林公園「ブナ共生の森」、河川公園「丹生川ふれあい広場」、緑地公園「えほんの杜」など特色ある公園のほか、身近な遊び場として児童公園等が整備されています。

今後も安全確保の視点から、公園内の遊具点検を行い、安全を確保するとともに、老朽化が進む施設等の整備・改良が求められることから、ふるさと応援基金等を活用し、老朽化した遊具の更新を進めていく必要があります。

都市公園等の整備状況の比較

区分	一人当たりの面積
尾花沢市	27.0
山形県	19.4
全国	10.1

※平成26年3月31日現在

資料：都市公園等の整備の現況調査〔国土交通省〕

■主要施策

(1) 公園の整備・充実

- ①既存の公園・緑地について、安全性・快適性の確保と利用率の向上に向け、バリアフリー化を進めるとともに、老朽化した遊具の更新、外灯のLED化を行います。
- ②公園の機能を一層有効に発揮させるため、維持管理体制を充実します。
- ③行政と住民が一体となって維持管理の体制づくりに努めます。

(2) 親水空間の整備

- ①丹生川ふれあい広場など河川公園の適正な維持管理を図ります。
- ②河川整備にあわせた親水空間の整備を推進します。
- ③徳良湖など、市民が親しむ水環境の水質保全に努めます。

■市民の役割

- 身近な公園・緑地については、市民による維持・管理を進めます。
- 緑化活動・花づくり運動の取組みなど、市民活動の輪を一層広めます。

■企業の立場から

- 事業者は、工場や商業施設などの緑化などを進めます。